

別添資料—使用可能な有機溶剤・特定化学物質について

※使用物質が申請された局所排気装置内でのみ、有機溶剤・特化物（特定化学物質）の開封が認められています。

有機溶剤・特化物で MLF 第 1・第 3 実験準備室内ヒュームフードにおいて使用可能な化学物質は以下の通りです。

※MLF 試料準備キャビン(BL16 横キャビン) は簡易ヒュームフードのため、有機溶剤・特化物の使用ができませんので、ご注意ください。

MLF 第 1・3 実験準備室		
有機溶剤		
<第 1 種>		
二硫化炭素		
<第 2 種>		
アセトン	シクロヘキサノール	ノルマルヘキサン
イソブチルアルコール	シクロヘキサノン	1-ブタノール
イソプロピルアルコール	N,N-ジメチルホルムアミド	2-ブタノール
エチルエーテル	テトラヒドロフラン	メタノール
キシレン	1,1,1-トリクロロエタン	メチルエチルケトン
クロルベンゼン	トルエン	メチルーノルマルブチルケトン
<第 3 種>		
ガソリン	石油ナフサ	ミネラルスピリット
コールタールナフサ	石油ベンジン	
石油エーテル	テレピン油	
特定化学物質		
<第 1 類>		
ベリリウム及びその化合物		
<第 2 類>		
アクリルアミド	シアン化ナトリウム	ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る。)
インジウム化合物	四塩化炭素	
エチルベンゼン	1,4-ジオキサン	砒素及びその化合物 (アルシン及び砒化ガリウムを除く。)
エチレンオキシド	1,2-ジクロロエタン	
塩素	ジクロロメタン	弗化水素
カドミウム及びその化合物	1,1-ジメチルヒドラジン	ベンゼン
クロム酸及びその塩	重クロム酸及びその塩	ホルムアルデヒド
クロロホルム	水銀及びその無機化合物 (硫化水銀を除く。)	マンガン及びその化合物
五酸化バナジウム		
コバルト及びその無機化合物	テトラクロロエチレン	※ 硫化水素
シアン化カリウム	トリクロロエチレン	
シアン化水素	トリレンジイソシアネート	
<第 3 類>		
アンモニア	硝酸	ホスゲン
一酸化炭素	二酸化硫黄	硫酸
塩化水素	フェノール	

※ 硫化水素は第 3 実験準備室でのみ取り扱えます。